

藤沢市教育委員会定例会（２月）会議録

日 時 2010年2月2日（木）午後3時
場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第28号 藤沢市奨学金規則の廃止について
 - (2) 議案第29号 市議会定例会提出議案（藤沢市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正）に同意することについて
 - (3) 議案第30号 市議会定例会提出議案（平成21年度藤沢市一般会計補正予算（第10号））に同意することについて
 - (4) 議案第31号 県費負担教職員の人事異動について
- 5 その他
 - (1) 「生涯学習ふじさわプラン」の進捗状況にかかる検証結果について
 - (2) 善行小学校の改築事業の進捗状況について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 小 澤 一 成
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教育総務部長	田 中 一 次	生涯学習部長	青 柳 茂
教育総務部担当部長	村 岡 泰 孝	生涯学習部担当部長	須 藤 公 夫
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部参事	熊 谷 正 明
教育総務部参事	吉 田 早 苗	総合市民図書館長	古 谷 一 幸
教育総務部参事	佐 川 悟	生涯学習部参事	宮 澤 光 明
教育総務部参事	酒 井 一 二	学務保健課長	吉 田 正 彦
教育指導課主幹	上 條 茂	生涯学習課主幹	栗 原 かほる
教育指導課	笹 原 信 吾	生涯学習課	斎 藤 隆 久
指導主事		課長補佐	
書 記	秋 山 曜	書 記	中 山 裕 子

午後 3 時 00 分 開会

澁谷委員長

ただいまから藤沢市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1 番・佐々木委員、2 番・鈴木委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1 番・佐々木委員、2 番・鈴木委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

議事に入ります前に、議案第 2 8 号藤沢市奨学金規則の廃止については、議会の審議に関する案件になります。議案第 2 9 号市議会定例会提出議案(藤沢市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正)に同意することについて、及び議案第 3 0 号市議会定例会提出議案(平成 21 年度藤沢市一般会計補正予算(第 10 号))に同意することについては、平成 22 年 2 月の藤沢市議会定例会への提出案件となっております。また、議案第 3 1 号県費負担教職員の人事異動については、人事に関する案件になります。これらの 4 議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書により非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

ご異議がないようですので、議案第 2 8 号藤沢市奨学金規則の廃止について、議案第 2 9 号市議会定例会提出議案(藤沢市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正)に同意することについて、議案第 3 0 号市議会定例会提出議案(平成 21 年度藤沢市一般会計補正予算(第 10 号))に同意することについて、及び議案第 3 1 号県費負担教職員の人事異動については、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

それでは、その他に入ります。

(1)「生涯学習ふじさわプラン」の進捗状況にかかる検証結果について、事務局の説明を求めます。

熊谷生涯学習部参事　それでは、「生涯学習ふじさわプラン」の進捗状況にかかる検証結果報告について、ご説明いたします。(議案書参照)

今回の検証につきましては初めて行ったものでございまして、平成 20 年度の実施計画事業の実施結果報告を受け、評価・検証したものです。その後、本年 1 月 6 日に教育委員会あてに提出をいただいたものです。検証対象とした平成 20 年度の事業数は、庁内 39 課に及んでおりまして、308 事業となっております。調査票により報告を受けた件数は 675 件に及んだものでした。評価に当たっての材料としたものは、調査用紙に記載された項目をもとにして事業の目的、実施結果、決算額、自己点検評価、21 年度の計画状況を参考に、各委員の日ごろの活動状況や生活実感の中でプランの重点項目として位置づけた 5 つの項目に分類した中で検証をしたものです。プランに位置づけた 5 つの項目につきましては、1 つ、情報のネットワーク化、2 つ、ボランティア活動の推進、3 つ、学校・家庭・地域の連携推進、4 つ、少子高齢社会への対応、5 つ、民間関係機関・団体との連携となっております。

それでは、重点項目の各項目別の検証につきまして、概要をご説明いたします。1 点目の「情報のネットワーク化」では、縦割りの壁を越えた横断的な情報提供に進展が見られない。インターネットやホームページと絡めてさまざまな事業が運営される時代となっている。これまで紙媒体から IT 化を進めてきたが、IT を利用した情報提供を前提に考えるべき。また、すべての市民が情報通信機器を利用できるわけではないという前提に立ち、公民館に設置されているタッチパネル型の街頭端末機等の利用援助や、情報検索をしやすいシステム構築が必要。情報の入口から出口までの流れを整理するとともに、これまでに検討してきている課題についても改めて継続課題としていくことが必要であるなどが提起されております。

2 点目の「ボランティア活動の推進」では、生涯学習の推進体制の中で、ボランティアの育成や支援が必要であること。学習を活動につなげるコーディネーターの必要性や、そういった方たちが保険加入などによって事故対策を立てておく必要性などがうたわれております。また、さまざまな分野におけるボランティアのとらえ方が異なる中で、生涯学習におけるボランティアという言葉の定義づけが必要ではないかといったことが述べられております。

3 点目の「学校・家庭・地域の連携推進」では、学校が保護者を介さず

酒井教育総務部参事 善行小学校の改築事業の進捗状況についてご報告いたします。(議案書参照)

善行小学校の工事期間につきましては、平成20年6月から開始し、今年8月末までを予定しております。今のところ順調に工事が行われ、昨年12月末に新校舎の竣工検査が行われ、無事検査が終了し、引渡しを受けております。学校側には鍵や電気設備、警備関係の機器の操作方法など現場説明を業者と行いました。

工事工程表ですが、校舎の工事と並行して、校舎周りの外構工事が昨年10月から行われ、今年1月末に工事が終了いたしました。これからは旧校舎の解体工事を行うため、1月31日(日)に解体工事にかかる地元説明会を開催いたしました。この解体工事は5月末まで行われ、その後にグラウンドの整備工事を8月末まで予定しております。

概要ですが、3階建てで延べ床面積は7,794.79平米です。これは旧校舎のおよそ1.5倍で、教室自体の広さは変わりませんが、特に職員室、保健室、図書室、スタジオ、調理室や多目的室の充実を図っていること、中庭側にバルコニーを設けていること、また、各階の廊下の幅にゆとりを持たせている。これは公共建築の方に確認いたしましたが、50センチほど幅が広がっているということです。特に調理室は、市内小学校では初めてのドライ方式を採用しております。

施工業者及び事業費は、建築から機械、電気設備、植栽、解体工事のすべてが市内業者で施工しております。なお、事業費につきましては、記載金額に設計管理委託並びに初度調弁等を加えますと、全体で22億円程度となります。

次は校舎の図面です。校舎は敷地の南側に配置し、中庭で全校集会や地元の方たちとのイベントなどが開催できるようになっております。西側にはプール、その上に給食調理場、その北側に屋内運動場を配置しております。1階は職員室、特別教室、普通教室、特別支援教室などがありまして、2階には図書室、パソコン室、普通教室。3階は普通教室を主体に南側屋上に壁面緑化を配置しております。4階屋上北側には3キロワットの太陽光発電設備が設置されております。以上です。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 壁面緑化について、児童が実際に水をやったり、学校活動の中で教育的にも利用できる面があるのでしょうか。

酒井教育総務部参事 屋上緑化については学習できる場として考えておりまして、水については六会中学校と同じ形で自動的に流れるようになっております。あ

とは学校がどういう形で直接子どもに植物や花に触れさせて育成していくか検討されていると思います。

藤崎委員 安全上の問題で、屋上緑化、壁面緑化について児童生徒が教育として活用する面が難しい面もあるかと思いますが、なるべく子どもたちがかかわれるような環境づくりを目指していただきたいと思います。

酒井教育総務部参事 その辺は学校と十分協議しながら進めていきたいと思います。

鈴木委員 善行小学校に限らず、改築、新築の普通教室の数というのは、将来的な人口動態を見て決めているのですか。

酒井教育総務部参事 おっしゃるとおり、生徒の推計、学校現場等いろいろ調整しながら行っております。将来的にそんなに伸びないだろうという地区もありますが、そういう地区でも多目的室を設けるようにして、いざという場合に即応できるような体制を考えております。

鈴木委員 今後は、長年にわたって使う多目的室は1つではなく、多少多めにつくっていく方が、教育行政が変わってもいろいろと使えるのではないかと思います。

酒井教育総務部参事 19 ページの多目的室 1 ということでしたが、そのほかに 19 ページのコモンスペースといったほぼ 2 学年が集会できるような場とか、20 ページの多目的室兼視聴覚室、ランチルームを設けておまして、そういうところをいざという場合に対応できるように考えております。

澁谷委員長 この設計業者は、以前にも藤沢の学校を設計されたことがあるのでしょうか。

酒井教育総務部参事 この設計業者は、実績はある業者です。

澁谷委員長 この何年間に第一中学校、六会中学校をはじめ、数校の建設が終わっているのですが、使ってみて不具合が生じているという話を在校生の保護者などから聞きます。設計業者が違っていても、前に建てた校舎の反省点を次に生かすことができているのかなと感じます。

村岡教育総務部担当部長 学校の施設については、ご指摘のとおり、各学校で基本的にこれだけは必要、あるいはこういった機能は必要だといったものは、統一的にあるべきではないかということで、今現在もフレームはあるわけですが、今の時代に即した形で標準的なあり方を検討しているところです。また、進捗状況に応じてご報告申し上げたいと思います。

酒井教育総務部参事 先ほどの設計業者は岡設計でございまして、地元でも実績のある業者であると公共建築の方でも評価している業者です。

澁谷委員長 校舎というのは非常に特殊な建物なので、なかなか実績のある設計業者でも難しいところはあると思いますが、全国的に校舎のモデルになるような設計がどこかにあれば参考にして、これからはなるべく不具合が出ない

ような校舎を建てていただきたいと思います。既に完成してしまった校舎についても保護者とか学校の先生方から、どこが不具合であったかという感想を集めておく必要もあると思いますし、完成して、学校へ引き渡してお終いということだけでなく、その後の対応を十分にしていきたいと思います。

酒井教育総務部参事 建てたからいいということだけでなく、学校、地元の人たち、PTAを含めて対応していきたいと思います。

澁谷委員長 次に生かすときがあれば、前の反省を生かしていただきたいと思います。ほかにありませんか。ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長 以上で、本日、予定しておりました公開による審議する案件はすべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思います。3月22日(月)午後4時から、場所は新館7階第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 次回の定例会は3月22日(月)午後4時から、場所は新館7階第3会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時25分 休憩